

「やまがた長寿安心プラン(R3~R5)」の実施状況等について

柱1 介護予防や認知症施策、在宅医療との連携を推進

1 介護予防・生活支援・社会参加の推進

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|--|----------------------|-------------|-----------------|--------------------|---|--|---|
| 運動習慣のある高齢者 (65歳以上)の割合 | 男性 49.5% (平成28年度) | 58.0% | がん対策・健康長寿日本一推進課 | 男性 54.8% (令和4年) | <ul style="list-style-type: none"> 「食」と「運動」両面での健康づくりの推進 望ましい食生活の普及や口腔機能の管理を含む口腔ケアの推進、運動習慣の定着や社会参加を推進 米沢栄養大学や「やまがた健康づくり応援企業」、その他の関係団体と連携し、望ましい食生活の定着に向けた情報発信 県後期高齢者医療広域連合や県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村の保健事業と介護予防の一体的な実施を支援 | <ul style="list-style-type: none"> 「健康長寿日本一」の実現に向けた、健康づくりの強化。 (減塩・ベジアップキャンペーンの実施:16回) (やまがた健康フェアの開催:9/23,24) (健康長寿日本一ウォーキングin山形県総合運動公園 9/10開催 143人参加) (健康長寿日本一ウォーキングWEB大会(実施期間:6/1~11/30、参加者 延べ約4,400人)) (やまがた健康づくり大賞の授与) (健康マイレージ事業の実施:31市町村) (歯科口腔保健支援センターの運営) (保健・介護に係る研修会の開催:3回) | <p>県民一人ひとりが主体的かつ自発的に健康づくりに取り組めるよう、市町村と連携し、環境整備を促進するなどした結果、運動習慣のある高齢者(65歳以上)の割合が男性では大きく改善し、女性は目標を達成した。引き続き、「健康長寿日本一」の実現を目指した取組みを展開していく。</p> |
| 月1回以上開催の通いの場の創出数 | 1,227か所 (平成30年度) | 1,719か所 | 高齢者支援課(包括) | 1,708か所 (令和4年度) | <ul style="list-style-type: none"> 通いの場の更なる普及・拡大を図るため、通いの場の担い手の養成及び資質向上を図る 市町村が開催する通いの場代表者研修会等に専門職を派遣し、介護・フレイル予防プログラムの普及を促進 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村が開催する通いの場リーダー研修会等に専門職を派遣し、通いの場で実施可能な「介護・フレイル予防プログラム」の実地指導を行うことにより、個々の通いの場への普及を図った。 コロナ禍でも提供可能な運営手法の検討と高齢者がICT機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成を図るため、県内1町において、デジタルを活用した「通いの場」モデル事業を実施した。 | <p>・プランに基づき、市町村が開催する通いの場代表者研修会等に専門職を派遣し、介護・フレイル予防プログラムの普及促進に寄与した。</p> <p>・デジタル通いの場モデル事業について、3年間実施し、高齢者であっても、サポート体制を整えることで、ICT機器の活用能力の向上を図ることができた。</p> |
| 住民主体の通いの場への参加率 | 6.2% (平成30年度) | 8.0% | 高齢者支援課(包括) | 6.8% (令和4年度) | <ul style="list-style-type: none"> ICT機器を活用した通いの場のモデル事業実施、コロナ禍にあっても持続可能となる新たな運営手法を検討、高齢者がICT機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成と活用能力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所、求職者に対する、介護助手の仕事内容や受入れ体制等についての説明会、マッチング支援の面談会を実施した。(事業所向け説明会8人、求職者向け説明会内陸・庄内計2回 延べ41人) 介護助手を実際に受入れた施設から、受入れ事例について発表してもらう報告会を開催した。(参加事業所7、参加人数7) | <p>目標には届かなかったものの、事業実施により介護助手の必要性などの周知に寄与したと考えられる。人材確保については、課題であることから引き続き事業を実施していく。</p> |
| 介護助手就労支援事業 就業マッチング数 (介護助手創出数) (累計:2016(H28)~) | 53人 | 102人 | 高齢者支援課(人材) | 69人 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者を含めた多様な人材層を介護助手として養成し、就労を支援、介護助手を受け入れる介護事業者の環境整備を支援 | <ul style="list-style-type: none"> 生活支援の担い手を養成するために入門講座及び実践講座を開催した。(入門講座 98人受講) (実践講座 22人受講) 生活支援コーディネーターの資質向上のため、スキルアップ研修会及び情報交換会、協議体の形成・育成支援研修を開催した。(初任者研修1回 34人、中堅者研修1回 17人、協議体の形成・育成支援研修2回 45人) (地区別情報交換会 1回、延べ24人) | <p>・プランに基づき生活支援の担い手を養成するため、引き続き入門講座や実践講座の開催を行った。</p> <p>・プランに基づき、住民の生活課題への対応力向上を目的とした研修や、情報交換会を実施し、生活支援コーディネーターの資質向上及びネットワーク構築に寄与した。引き続き、生活支援コーディネーターが行う担い手養成やアドバイザー派遣等を行う。</p> |
| 担い手養成講座(実践講座) 受講者数 (累計:2015(H27)~) | 196人 | 240人 | 高齢者支援課(包括) | 264人 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 通所型・訪問型サービスBを全県的に広げていくため、その担い手を養成 生活支援コーディネーターに対する住民の生活課題への対応力向上研修や情報交換会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村が開催する自立支援型地域ケア会議に対して、各専門職団体と助言者の派遣調整を行い、会議の充実、定着を図った。 ※専門職団体(薬剤師会、栄養士会、歯科衛生士会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会) 専門職団体ごとの地域ケア会議に係る研修会開催を支援し、自立支援型地域ケア会議に対する理解の促進と資質向上を図った。 | <p>新型コロナの影響等により会議の開催回数が減少していたが、計画最終年度には計画策定時の値まで回復した。また、計画最終年度の助言者の派遣回数は過去最高の回数となった。引き続き、各専門職団体と助言者の派遣調整を行い、会議の充実、定着を図る。</p> |
| 生活支援コーディネーター 資質向上に向けた研修等 受講者数 (累計:2016(H28)~) | 236人 | 480人 | 高齢者支援課(包括) | 801人 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議での役割に応じた研修を実施し、関係者の資質向上を図る 自立支援型地域ケア会議で明確になった地域課題への対応のため、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業のサービス事業構築や効果的・効率的な実施に向けた支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの職員に対して、研修会を実施した。 (新任職員研修 受講者56人) (現任職員研修 受講者103人) 市町村に対して、地域包括支援センターの事業評価に係る評価結果を提供した。 | <p>プランに基づき、職員の経験年数に応じた研修を実施しており、地域包括支援センターの職員の資質向上に寄与した。引き続き、研修内容を検討しつつ実施していく。</p> |
| 自立支援型地域ケア会議の 開催回数 | 363回 | 400回 | 高齢者支援課(包括) | 363回 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの職員の資質向上を図るため、幅広い分野との連携を内容に組み込んだ研修の実施 地域包括支援センターの事業評価に係る評価結果の提供等を通じ、センターの機能強化の取組みを支援 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの職員に対して、研修会を実施した。 (新任職員研修 受講者56人) (現任職員研修 受講者103人) 市町村に対して、地域包括支援センターの事業評価に係る評価結果を提供した。 | <p>プランに基づき、職員の経験年数に応じた研修を実施しており、地域包括支援センターの職員の資質向上に寄与した。引き続き、研修内容を検討しつつ実施していく。</p> |
| 地域包括支援センター現任 職員研修受講者数 (累計:2015(H27)~) | 381人 | 621人 | 高齢者支援課(包括) | 667人 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの職員に対して、研修会を実施した。 (新任職員研修 受講者56人) (現任職員研修 受講者103人) 市町村に対して、地域包括支援センターの事業評価に係る評価結果を提供した。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの職員に対して、研修会を実施した。 (新任職員研修 受講者56人) (現任職員研修 受講者103人) 市町村に対して、地域包括支援センターの事業評価に係る評価結果を提供した。 | <p>プランに基づき、職員の経験年数に応じた研修を実施しており、地域包括支援センターの職員の資質向上に寄与した。引き続き、研修内容を検討しつつ実施していく。</p> |

2 認知症施策の推進

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県の施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|----------------------|----------------------|-------------|--------------------|---------------------|--|---|--|
| 認知症サポーターの養成数 (累計) | 147,268人 | 180,000人 | 高齢者 支援課 (包括) | 174,741人 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民、子ども・学生及び認知症の人と地域で関わることの多い企業や団体に対して、認知症サポーターの活動について周知を図り、市町村、関係団体と一体となって認知症サポーターを養成 認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成 認知症に対する正しい理解の促進に向けた情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業(保険会社)で行う認知症サポーター養成講座の開催を支援した。 村山、庄内地域の2箇所キャラバン・メイト養成研修を実施した。 | サポーター養成講座については、コロナ禍により、開催されない時期があったものの、徐々に回復している。引き続き、キャラバンメイトの養成を行い、認知症に対する正しい理解の促進に向けた取組みを行う。 |
| 認知症サポート医の養成数 (累計) | 76人 | 104人 | 高齢者 支援課 (包括) | 99人 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の認知症対応力向上研修の開催や、認知症サポート医の養成を進め、認知症患者に対応する医療機関の充実・強化を図る 病院勤務の医療従事者や歯科医師、薬剤師及び看護職員に対する認知症対応力向上のための研修の実施により、各医療機関等における早期対応や認知症患者の状況に応じた適切な対応のための体制強化を図る 認知症初期集中支援チーム員に対する高度な専門的知識・技術・資質向上に資する継続的な研修機会の確保に努める。また、関係機関の連携強化を図るほか、先進的な取組み事例の紹介などにより、チームにおける訪問実人数の増加や適切な医療・介護サービス等に速やかに繋ぐ取組みへの支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医を養成するため、研修受講料を支援した。(8人) 認知症対応力の向上を図るため、県と山形大学で共催し、「かかりつけ医養成研修」や「医療従事者向け研修」を開催した。また、職種に応じた各種研修会を開催した。 (かかりつけ医養成研修修了者:30人、医療従事者向け研修修了者:42人、歯科医師向け研修修了者:41人、薬剤師向け研修修了者:32人、看護職員向け研修修了者:116人) 認知症初期集中支援チーム員を養成するため、研修受講料を支援した。(県負担:12人) | 新型コロナの影響により、一時期受講者が減少したが、オンライン化という新しい手法により受講しやすくなった研修もあった。また、受講動向については、関係機関と連携を図って実施した。概ね、目標どおりに推移しているが、認知症の人の対応向上のため、引き続き実施する必要がある。 |
| チームオレンジの整備 | 1市 (令和2年度) | 20市町村 | 高齢者 支援課 (包括) | 8市町 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)が早期に全市町村で構築されるよう支援を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村向けに全国及び県内の事例を情報提供するとともに、チームオレンジ・コーディネーター養成研修を開催。(村山会場:25人受講、庄内会場:14人受講) | チームオレンジは9市町村で設置された。設置の推進や活動の充実のため、引き続き実施する必要がある。 |

3 在宅医療と介護の連携推進

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 施策の推進方向(プラン抜粋) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|------------------------------|----------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|---|---|--|
| 訪問診療の実施件数 (訪問診療を受けている患者数) | 8,893件/月 (平成29年度) | 9,671件/月 | 医療 政策課 | 11,056件/月 (令和5年度) | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関とともに、在宅医療に取り組む医師など医療関係者の確保を進めるとともに、関係機関による医師を中心とした多職種連携体制の構築などに対する支援を行い、在宅医療提供体制の充実・強化を図る | <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の拡充に取り組む団体等に対する支援【R5年度補助実績】 ①関係団体への補助:合計20団体 村山3団体 ・訪問診療における担い手の資質向上と多職種連携の強化(西村山地区医師会)など 最上5団体 ・訪問薬剤管理指導における担い手の確保・資質向上と多職種連携の強化(新庄最上薬剤師会)など 置賜6団体 ・看取り体制の構築(三友堂病院)など 庄内6団体 ・食支援における担い手の確保・資質向上と多職種連携の強化(南庄内・たべるを支援し隊)など ②総合支庁直接事業:合計8事業(4地域×2事業) ・「入退院支援ルール支援事業」、「看取り体制の構築」など ③医療機関及び訪問看護ステーションに対する医療機器購入費用の支援11施設(補助率1/2、補助上限25万円または50万円) | <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の担い手育成や多職種連携、住民の理解促進への取組みが進められた。 医療機関における在宅医療の取組みを促すため、在宅医療の拡充に取り組む団体への支援などを継続するとともに、医療機関における設備整備への助成や在宅医療への理解を深める取組みを強化する。 |
| 訪問歯科診療件数(月平均) | 1,027件 | 1,250件 | がん対策・健康 長寿日本一 推進課 | 1,037件 (令和5年度 平均) | <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室を中心に、在宅療養生活を送る高齢者やその家族に対し、口腔衛生状態及び口腔機能の維持・向上のための口腔ケアや栄養管理の重要性を啓発することで理解促進を図るとともに、医療従事者や介護従事者が適切な口腔ケアや栄養管理を行える体制整備を推進 病院から在宅に戻る際の退院時カンファレンス等への歯科専門職の参加を促進するとともに、在宅において適切な口腔ケアと栄養管理を行うため、多職種による連携体制の強化に向けた取組みを進める | <ul style="list-style-type: none"> 口腔ケア・栄養管理の理解促進のため、普及啓発や相談支援を実施。(在宅歯科医療連携室の運営) 口腔ケア・栄養管理の多職種連携体制を強化するため、在宅歯科医療連携室主催の研修会を開催(2月18日) 「介護から歯科へつなぐガイド」リーフレットを活用し、健康フェア等で普及啓発。 | 新型コロナの影響により、令和2年度は訪問歯科の受診控えが生じ、訪問歯科診療件数が減少したものの、5類移行に伴い、コロナ以前の水準には戻っている。引き続き在宅歯科診療の推進に向けた取組みを実施していく。 |

柱2 介護サービスの充実とサービスを提供する基盤の強化

4 介護サービス等の確保

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|--------------------------------------|----------------------|-------------|-------|------------------|--|--|--|
| 新築住宅(持家)に占める身体への負担が少ない(断熱性能の高い)住宅の割合 | 25.9% | 35.0% | 建築住宅課 | 43.5% (令和5年度) | ○ 民間住宅について、高齢者世帯の意識啓発に努めながら、高齢者が現在住んでいる住宅のリフォーム工事への支援(補助)により、耐震化、バリアフリー化及び高断熱化を進めるとともに、新築住宅においては、断熱性能と気密性能を有する住宅の整備を促進 | ・住宅の減災・部分補強、バリアフリー化及び寒さ対策・断熱化リフォーム2,503件に補助を実施 ・県独自の高断熱高気密住宅である「やまがた健康住宅」の認証を実施(設計適合認定304件) ・「やまがた省エネ健康住宅」を建設する住宅に対し、補助を実施(153件) | やまがた省エネ健康住宅の建設戸数が大幅に増加したことにより、目標を大きく上回った実績となり、居住環境の整備の推進に寄与した。 引き続き、「やまがた省エネ健康住宅」を建設する住宅に対し、補助を実施することで、住宅の整備を促進し、居住環境の整備を更に強力に推進していく。 |

5 人材の確保と業務の効率化

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|--------------------------------------|----------------------|---|-----------------|--------------------|--|--|---|
| 介護職員数 | 20,861人 (平成30年度) | 22,372人 | 高齢者支援課(人材) | 20,032人 (令和5年度) | ○ 「山形県介護職員サポートプログラム」に掲げる①理解促進、②育成確保、③定着・離職防止、④介護技術・資質向上、⑤雇用環境の改善の5つを施策の柱とし、専門職団体、施設団体、福祉関係団体、介護福祉士養成機関、行政機関等の関係機関、団体等と連携・協働により総合的かつ一体的な取組みの充実を図る ○ 介護職員が誇りを持って介護業務に携わることができるように、市町村及び関係団体と連携して、介護職員の魅力を発信する「KAIGO PRIDEプロジェクト」を推進 ○ 将来の担い手である小中学生から就職先の1つとして介護職を選択してもらえるよう、若年層だけでなく、その保護者や教員等に対して介護の仕事の魅力を伝え、介護職に対する理解の促進を図る市町村及び民間団体を支援を実施 ○ 山形県社会福祉協議会と連携し、県内での就労を希望している県内の介護福祉士養成施設等の在学者に対し介護福祉士修学資金を、福祉系高校の在学者に対し福祉系高校修学資金を貸し付けます。また、一時的に離職した元介護職員への再就職準備金や、他業種で働いていた方が介護職員になる際の就職支援金を貸し付けを実施 ○ 高齢者等の介護の経験がない方や、高校生、高等学校の教員等を対象に「介護の入門的研修」を開催し、介護人材のすそ野拡大を図る ○ キャリアパスの構築、給与体系・昇給基準の整備、勤務環境の改善などに取り組む介護事業者を認証評価するとともに、ICT活用による業務負担軽減や利用者の自立支援等に取り組む県内トップクラスの介護施設や事業所を評価する表彰事業を実施 | ・関係機関・団体等と効果的に推進するため、「介護職員サポートプログラム推進会議」を開催し、当会議を「介護現場革新会議」に位置付け、介護現場における業務の効率化及び介護業務のイメージ改善等について検討する。 ・山形労働局等が開催した就職面談会「福祉のしごとフェア」においてKAIGO PRIDEの写真展を開催し、介護職の魅力を発信を行った。 ・介護の魅力を発信する「KAIGO PRIDEアンバサダー」を養成し、高校生や介護職員向けの出前講座を実施。大学生・高校生による同世代への情報発信を目的とした部活動「KAIGO PRIDE部」の実施、介護の日(11月11日)に合わせて広く県民向けの啓発イベント「やまがたKAIGOフォーラム」の開催、小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護職体験の実施などにより、介護職の魅力を発信した。 ・山形県社会福祉協議会と連携し、従来から実施している介護福祉士修学資金等に加え、R3年度より福祉系高校修学資金や、他業種で働いていた方が介護分野に就職した際の就職支援金の貸付を行った。 ・高齢者等の介護の経験がない方や高校生向けに「介護の入門的研修」を開催した。 ・「やまがた介護事業者認証評価制度」(R3～)への参加宣言を行った事業者に対し、キャリアパス体制の構築等の関する研修会や個別相談を実施し、認証取得に向けた支援を行った。 | プラン策定時からR4年度までは横ばい(R1:20,849人→R4:20,856人)であったものの、R5年度に減少した(20,032人)。一方で、離職率は年々低下傾向にあり、R5年度では全国13.1%のところ本県は7.6%となっている。本県の取組みによって介護人材確保の推進に寄与することができ、将来的な介護人材不足に備えて、今後も取組みを着実に実行していく。 |
| 福祉人材センターの紹介状を通した就職件数 (累計:平成27年度～) | 744人 ※583人へ訂正 | 1,030人 | 地域福祉推進課 | 848人 (令和5年度) | ○ 求人求職情報サイト「福祉のお仕事」を活用して、求職者が具体的な就労に繋がる就職斡旋を行うとともに、有資格者のマッチングを推進 ○ 福祉人材センターに配置されているキャリア専門員のハローワーク訪問、福祉関係の事業所への就職を希望する方に対して相談を受ける巡回相談を実施するとともに、施設見学会や面接会により各人に合わせた丁寧なマッチングを実施 ○ キャリアアップ特別相談員による福祉、介護事業所での職場内研修を実施するとともに、離職した介護福祉士等の届出制度を推進し、福祉分野への人材の定着を図る | ・福祉人材無料職業紹介事業の実施 ・福祉の仕事に対するイメージアップを図る県民向けの啓発 ・福祉人材の発掘、養成、確保に関する研修及び講座の開催 ・求人情報等の収集並びに人材確保及び定着促進のための事業所訪問 ・離職した介護福祉士等の届出制度の周知及び届出者に対する情報提供 | 全県的な人手不足と、福祉の仕事は資格を用するにもかかわらず低賃金の状況にあることから、福祉の仕事を選ぶ人材が減っている。 目標達成が難しい状況にあるが、福祉人材の確保に向け、方法の見直しを含め引き続き事業を実施していく。 |
| 在宅療養支援歯科診療所の数 | 141か所 | 160か所 ※「山形県保健医療計画(令和3年度中間見直し)」で、100か所を設定 | がん対策・健康長寿日本一推進課 | 95か所 (令和5年度) | ○ 関係団体との連携のもと、県内の歯科医師等を対象とした講習会を開催するなど、在宅歯科診療に必要な知識と技術の習得を支援するとともに、関係団体との連携強化に取り組む ○ 在宅歯科診療を始めるために必要な医療機器設備投資に対する支援を行い、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る ○ 離職した歯科衛生士が復帰しやすい環境整備に努めるとともに、在宅における適切な口腔ケアが実施できる歯科衛生士の支援を行う | ・在宅歯科診療を担う歯科医師等を養成するため、講習会を開催。(修了者数40人) ・在宅歯科診療の充実のため、設備整備費に対する助成を実施。(補助件数9件) ・離職した歯科衛生士の復職等を支援するため、研修会を開催。(12月17日) | 新型コロナウイルスによる訪問歯科の受診控えが生じた影響もあり、訪問歯科を取りやめる事業所が若干あったものの、概ね横ばいで推移している。訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に戻ってきているため、引き続き在宅歯科診療所数の増加に向けた取組みを推進していく。 |

6 介護保険施設等の危機管理体制の強化

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|---|----------------------|-------------|--------------------------|-------------------------|---|----------------------------------|---|
| 避難確保計画を策定している 特別養護老人ホーム (地域密着型施設含む) | 90.5% | 100.0% | 高齢者 支援課 (事業指 導) | 100% (令和4年11月 現在) | ○ 社会福祉施設整備に係る県補助金を活用し、市町村が策定する地域防災計画において「洪水浸水想定区域」等に立地する介護保険施設の区域外への移転の支援 ○ 「洪水浸水想定区域」等に立地する介護保険施設等について、県関係部局及び市町村と連携し、施設災害時に速やかに避難をするための避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について指導を行う | ・避難確保計画の策定及び避難訓練の実施について指導を行っている。 | R4年度中に前倒しで目標を達成できている。特養以外の入所施設ではまだ未策定の施設もあることを勘案し、時期計画に向けて、新たな指標を検討する必要がある。 |

7 介護保険制度の適切な運営

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) | | | |
|--|--|--|--------------------------|--|--|---|--|---------|-------------|-----|
| 業務分析データの活用等による特徴と課題の把握及び認定調査結果の事後点検の実施保険者数 | 28保険者 | 35保険者 | 高齢者 支援課 (介護指 導) | 28保険者 (令和5年度) | ○ すべての保険者で適正な要介護認定の実施を推進 ○ 保険者における業務分析データの活用等による調査項目データや審査判定データについての特別な傾向(偏り)の確認と、それに基づく特徴と課題の把握の実施や委託等によって行った認定調査結果の事後点検の実施を推進 | ・市町村の要介護認定の状況について、厚生労働省が公表する「業務分析データ」を用いて全国の市町村の状況と比較・分析を行うよう助言を行っている。 | 計画期間を通して実施保険者は横ばいとなっている。事後点検は全ての保険者で実施しており、引き続き業務分析データ活用推進を図る。 | | | |
| ケアプラン点検の実施保険者数 ○ 訪問調査等による点検 | 29保険者 | 35保険者 | 高齢者 支援課 (介護指 導) | 29保険者 (令和5年度) | ○ 介護給付の適正化事業として自立支援型地域ケア会議とは別に、保険者における事業所を抽出しての訪問調査等によるケアプラン点検の実施を推進 ○ ケアプラン点検に必要な専門的知識やノウハウ習得のための研修会を開催するとともに、マンパワー不足のために取組みの進んでいない保険者へアドバイザーを派遣 | ・市町村職員が、ケアプラン点検に対する理解を深めるための研修会を基礎編、実践編の2回に分けて実施した。また、市町村にケアプラン点検アドバイザーを個別に派遣し、ケアプラン点検の視点やノウハウの習得を支援した。 ・ケアプラン点検研修会(年2回実施) ・ケアプラン点検へのアドバイザー派遣 | 計画期間を通して実施保険者は横ばいとなっている。期間中は、新型コロナの影響もあり訪問調査が難しい状況もあったが、引き続き研修等を通じて取組みを支援していく。 | | | |
| 住宅改修の点検の実施保険者数 ○ 書面による点検及び現地確認 | 21保険者 | 35保険者 | 高齢者 支援課 (介護指 導) | 22保険者 (令和5年度) | ○ 保険者における次の点検の実施を推進 | ケアプラン点検研修会において、介護給付適正化システムの活用方法等について周知するなど市町村の取組みを支援した。 | 計画期間を通して実施保険者は増加した。書類審査で疑義がなければ現地調査を行わないケースも多いが、積極的に点検を行えるよう取組みを支援していく。 | | | |
| | | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>住宅改修の点検</th> <th>福祉用具購入・貸与調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 容</td> <td>書面による点検に加え、改修規模が大きいものや写真等では状況がわかりにくい事案について現地確認</td> <td>訪問調査等(訪問調査、適正化システム出力帳票等を用いての調査等を含む)による点検</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | | | 住宅改修の点検 | 福祉用具購入・貸与調査 | 内 容 |
| 項目 | 住宅改修の点検 | 福祉用具購入・貸与調査 | | | | | | | | |
| 内 容 | 書面による点検に加え、改修規模が大きいものや写真等では状況がわかりにくい事案について現地確認 | 訪問調査等(訪問調査、適正化システム出力帳票等を用いての調査等を含む)による点検 | | | | | | | | |
| 福祉用具購入・貸与調査の実施 保険者数 ○ 訪問調査等の実施 | 17保険者 | 35保険者 | 高齢者 支援課 (介護指 導) | 18保険者 (令和5年度) | ○ 住宅改修の点検等に関し県内外で先進的に取り組んでいる事例の紹介、専門的知識・ノウハウ習得につながる研修会等を開催、技術的助言の実施により、保険者の取組みを推進・支援 | | | | | |
| 縦覧点検・医療情報との突合実施 保険者数 | 35保険者 | 35保険者 | 高齢者 支援課 (介護指 導) | 35保険者 (令和5年度) | ○ 全保険者において県国保連合会への委託による実施の継続を促す ○ 技術的助言の実施により、県国保連合会から送付された縦覧点検結果・突合結果について保険者における確認・検証を推進 | ・県国保連合会への委託による実施の継続について助言を行っている。 | 全保険者において県国保連合会への委託により実施しており、継続を促していく。 | | | |

柱3 高齢者が安心して暮らせるための地域共生社会の実現

8 地域共生社会の実現

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------------|---|--|---|
| 地域福祉計画を策定している市町村数 | 30市町村 | 全市町村 | 地域福祉推進課 | 全市町村 (令和4年4月現在) | ○ 市町村地域福祉計画が未策定の市町村に対しては、計画の策定を働きかけ、策定済みの市町村についても適切な見直しが行われるよう、随時、情報提供や助言を行う | ・策定された市町村地域福祉計画の内容について個別に確認を行った。 | 市町村の計画策定に向けた取組みにより、目標は達成された。 |
| 地域運営組織数 | 45組織 | 49組織 | 移住定住・地域活力創生課 | 71組織 (令和5年度) | ○ 地域住民が主体となって行う地区計画の作成や、地域活動の拠点づくりなど、地域の課題に応じた支援を行い、「地域運営組織」の形成を促進することで、持続可能な地域づくりを推進 ○ 地域づくりをサポートする中間支援組織や市町村における人材育成を進めるとともに、地域おこし協力隊、集落支援員などと連携を深め、関係者の協働による地域コミュニティの再生に向けた支援 | ・地域運営組織の形成・運営に取り組む地区に対して、地域の課題に応じたアドバイザーを派遣した。 ・地域づくり人材の育成を図るため、市町村担当職員や地域のリーダー、中間支援組織などを対象とした人材育成研修会を開催した。 | プランに基づき、アドバイザー派遣及び地域づくり人材育成研修会を実施することで、住民主体の地域づくりに寄与した。また地域ごとに活動に差があるため、引き続き支援していく。 |
| 県内路線バス事業者におけるノンステップバスの導入率 | 65.4% | 76.0% | 総合交通政策課 | 70.3% (令和5年度) | ○ 公共交通事業者や市町村、関係機関と連携し、旅客施設のバリアフリーの整備とともに、快適に安心して公共交通機関を利用していくためのソフト面の取組みを促進 ○ 路線バス事業者に対して、国の補助事業と協調した補助を行い、低床バス車両の導入を促す | ・地域間幹線系統における低床バス等の導入に関する国庫補助と協調した補助を継続して実施。 | コロナ禍による公共交通利用者減少や燃料費高騰などの影響による経営状況の悪化により、積極的に車両更新ができていないため、支援を継続していく。 |

9 安心安全な地域社会の実現

| 評価目標項目 | プラン策定時の直近 (令和元年度) | 令和5年度 目標 | 担当課 | 直近の実績 | 県施策の推進方向(プラン抜粋 ※主なもの) | 令和5年度の取組み(実績) | 計画期間を通しての自己評価 (令和3年度から5年度) |
|--|----------------------|-------------|------------|---------------------|---|---|---|
| 属性や世代を問わない包括的な相談支援窓口を設置する市町村数 | 12市町村 | 全市町村 | 地域福祉推進課 | 18市町村 (令和5年4月現在) | ○ 市町村が実施する包括的な相談支援体制の構築に資するため、先進事例の情報提供や研修等を通じた人材育成等を支援 ○ 市町村や市町村社協等を対象とした説明会等の開催により市町村の包括的な支援体制整備を支援する新たな制度等の目的、事業内容及び先進事例の情報提供を行い、市町村の取組みを促進 ○ 県庁や総合支庁に設置する相談窓口において、新たな仕組みづくりに取り組む市町村への相談等の対応を行い、市町村の包括的な支援体制構築を支援 | ・令和3年4月に創設された「重層的支援体制整備事業」について、市町村の勉強会等で説明し、周知を図った。 | 包括的な相談支援体制整備についての、認識の擦り合わせが不十分であった。今後は、重層的支援体制整備事業の推進と併せて、相談支援窓口設置についての共通認識を図られるよう、周知を図っていく。 |
| 高齢者虐待対応窓口職員向け研修の受講者数 (累計:2015(H27)年～) | 361人 | 641人 | 高齢者支援課(包括) | 645人 (令和5年度) | ○ 成年後見制度を必要とする、すべての人が制度を利用できるよう、家庭裁判所や市町村とともに制度の普及や活用を促進 ○ 「成年後見制度利用促進基本計画」に係る地域連携ネットワーク整備のための中核機関の設置について、関係機関と連携しながら広域連携も含め市町村の取組みを支援 ○ 各市町村で整備している「高齢者虐待防止ネットワーク」について、その活動がより充実するよう、市町村職員等に対し、先進的な取組み等の紹介や助言を行う ○ 関係機関・団体の連携協力を推進するための高齢者・障がい者虐待防止会議の開催、高齢者虐待の状況や相談窓口を記載したパンフレットの作成・配布等、高齢者虐待防止について県民意識の醸成 ○ 虐待事例の速やかな解決を図るための弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による相談支援体制の確保、市町村職員、養介護施設従事者等の資質向上を図るための研修会の開催等を通じて、市町村等の取組みを支援 | ・成年後見制度に係る県の取組状況及び今後の方向性について、家庭裁判所及び司法専門職団体、市町村と協議を実施(1回)。 ・成年後見制度に従事する市町村等関係職員の実務向上のための研修会を開催(1回)。 ・高齢者・障がい者虐待防止会議の開催や高齢者虐待防止に係るパンフレットを作成・配付し、虐待防止に係る意識の醸成を図った。 ・虐待事例の速やかな解決を図るため、1市町村に対して、専門職の派遣を実施した。また、高齢者虐待対応にあたる市町村職員向けの研修会の開催や養介護施設従事者等の資質向上を図るための研修会を開催した。 | オンラインで研修を実施し、成年後見制度は広域での取組みが進むなどの一定の成果があった。一方で、虐待対応を含め、市町村の取組みにばらつきが出ている。また、県で、市町村支援として実施している事業の活用も少ない。今後は、より効果のある研修の実施や既存の市町村支援事業の活用により、市町村の取組みを一層支援していく必要があると考えている。 |